

81	建設局	都道のバリアフリー化
事業概要	<p>高齢者や障害者等、誰もが安心して自由に活動できる歩行空間を確保するため、歩道勾配の改善や段差の解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置など、都道のバリアフリー化に取り組んでいる。</p> <p>現在は、平成28年3月に策定した「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会会場や観光施設周辺の都道約90km及び、駅や官公庁、福祉施設、文化施設やスポーツ施設などを結ぶ都道約90kmの計約180kmにおいて、道路のバリアフリー化を進めている。</p> <p>競技会場周辺等においては、平成29年度に創設した補助制度により、区市への財政支援を実施するなど、国や区市等と連携し、国道・都道・区市道等の連続的、面的なバリアフリー化を推進している。</p> <p>また、障害者や高齢者をはじめとする全ての道路利用者が使いやすい道路となるよう、障害者団体等と意見交換を行いながら、バリアフリー化を進めるモデル事業に取り組んでいく。</p>	
これまでの経過	<p>平成18年度 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法) 施行</p> <p>平成20年度 「東京都福祉のまちづくり条例」改正</p> <p>平成27年度 特定道路及び想定特定道路に定めた都道327kmの整備を完了</p> <p>平成28年3月 「東京都道路バリアフリー推進計画」策定</p> <p>平成29年度 区市への補助制度を創設</p> <p>平成30年度 障害者団体等と連携した道路のバリアフリー化(モデル事業)に着手 ※特定道路： 区市町村が定める移動等円滑化基本構想に位置づけられ、多数の高齢者や障害者等が利用する施設(駅、官公庁等)を結ぶ道路 ※想定特定道路： 将来、区市町村が基本構想を策定した場合、特定道路に指定されるべき道路</p>	
現在の進行状況	<p>○平成30年度事業</p> <p>(1) 「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づく整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道 日比谷豊洲埠頭東雲町線 晴海通り(中央区晴海4丁目) ・一般都道 府中調布線 旧甲州街道(府中市白糸台6丁目) <p style="text-align: center;">他 43か所 計 約20km</p> <p>(2) 東京2020競技会場周辺等における区市へのバリアフリー化補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8区2市 <p>(3) 障害者団体等と連携した道路のバリアフリー化(モデル事業)</p>	
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき、東京2020競技会場や観光施設周辺などの都道約90kmを平成31年度までに完了させるとともに、駅や官公庁、福祉施設などを結ぶ都道約90kmを平成36年度までに完了させる。 ・引き続き、区市への財政支援を実施し、連続的、面的なバリアフリー化を推進する。 ・障害者団体等と連携した道路のバリアフリー化に向け、モデル事業を実施する。 	
問い合わせ先	建設局 道路管理部 安全施設課	電話 03-5320-5302